

1. 地区の概況

【位置】
市の中央よりやや東に位置し、南は千葉市花見川区に接している。

【地形・地勢】
地区一帯は、台地と比較的広い谷底平野からなり、台地と平野の境界部には急傾斜地が分布する。谷底平野はほぼ全域が盛土造成され、屋敷小学校、第六中学校、市立保育園・幼稚園が立地するほか、宅地化が進んでいる。地区内に商店街はなく、幕張新都心に近接していて、京成大久保駅とJR幕張本郷駅とに挟まれた交通便利な住宅地となっている。
花咲1・2丁目には木造住宅が密集していて、屋敷4丁目には工業地があり、屋敷5丁目には農地が広がる。

【交通】
地区の北を京成本線が東西に走る。地区の中央付近には、輸送等に必要となる市認定道路が立地する。

【人口・建物等】
人口密度10,644.3人/km²は市平均より高い。老年人口の割合は25.1%で、市平均23.5%をやや上回っており、高齢化が進む地区である。
地区内の建物数は16地区中で3番目に多い3,404棟であり、建物の密集度も高い。木造建物の割合も大きく、木造建物が密集している地区である。
昭和55年以前の建物の割合は、26.5%で市平均よりも僅かに大きい。

【地区内の施設等】
第一避難所として、屋敷小学校と第六中学校が指定されており、当該箇所は一時避難場所としても指定されている。補助避難所として、本大久保第二保育所、C00本大久保保育園、屋敷幼稚園が指定されている。また、マイホーム習志野と東部保健福祉センターが福祉避難所として指定されている。
高齢者福祉施設が地区内に多数ある。防災倉庫は屋敷小学校と第六中学校、プラッツ習志野南館に設置されているが、非常用給水施設は地区内にはない。
急傾斜地が地区内に多数存在しており、土砂災害特別警戒区域が10箇所、土砂災害警戒区域が11箇所、急傾斜地崩壊危険区域が2箇所指定されている。

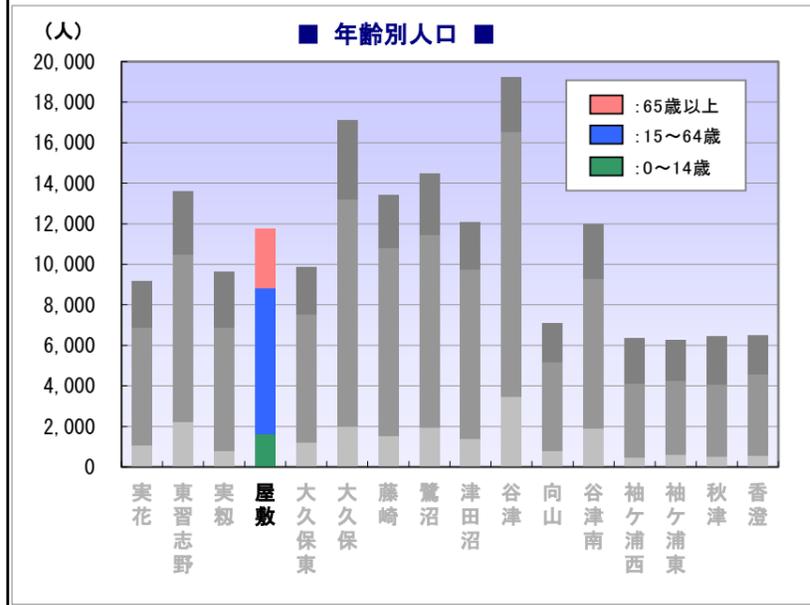
2. 位置図



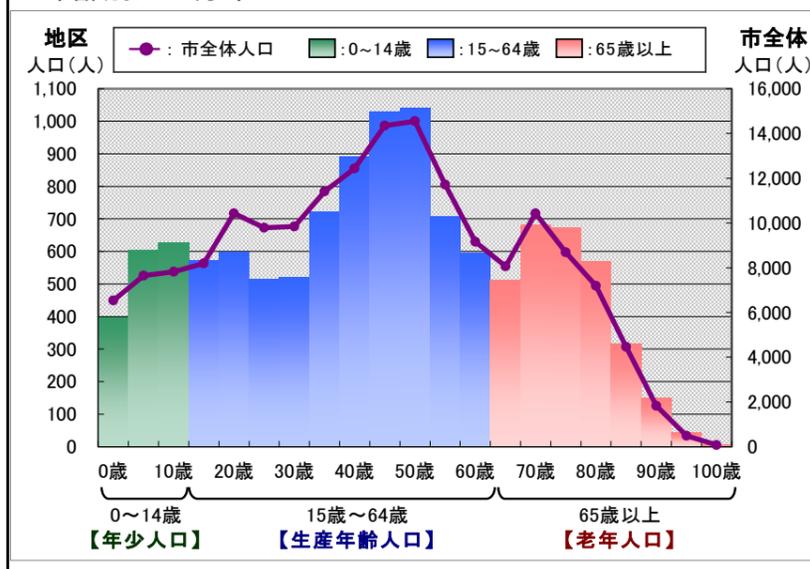
3. 基本指標

| | 地区内 | | 市全域 |
|---------|--------------------------|------|-------------------------|
| 人口 | 11,765 人 | 6.7% | 175,065 人 |
| (内訳) | - | - | - |
| 0歳～14歳 | 1,627 人 | 7.4% | 21,998 人 |
| 15歳～64歳 | 7,187 人 | 6.4% | 111,846 人 |
| 65歳～ | 2,950 人 | 7.2% | 41,221 人 |
| 老年人口割合 | 25.1 % | | 23.5 % |
| 世帯数 | 5,292 世帯 | 6.4% | 83,137 世帯 |
| 世帯当り人口 | 2.22 人 | - | 2.11 人 |
| 地区面積 | 1.11 km ² | 5.3% | 20.96 km ² |
| 人口密度 | 10,644 人/km ² | - | 8,351 人/km ² |

<年齢別人口（他地区との比較）>



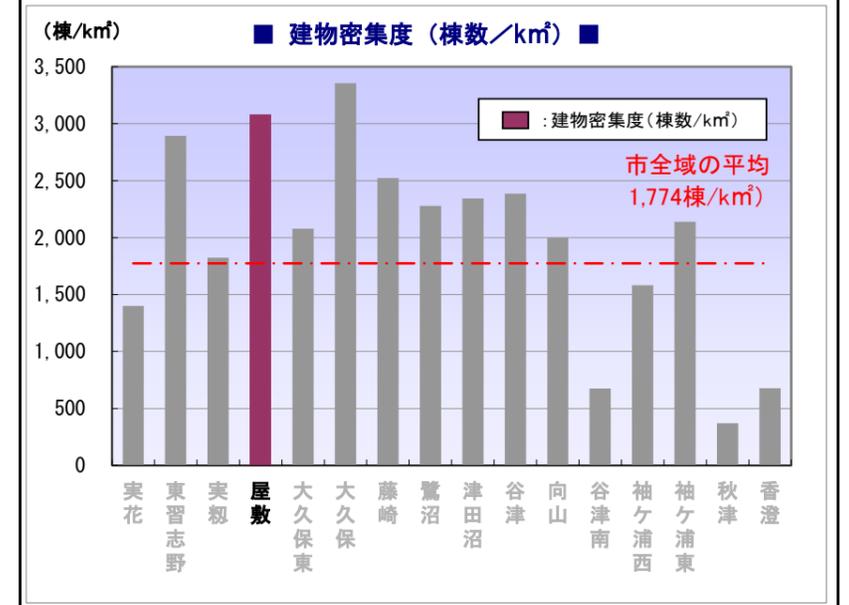
<年齢別人口分布>



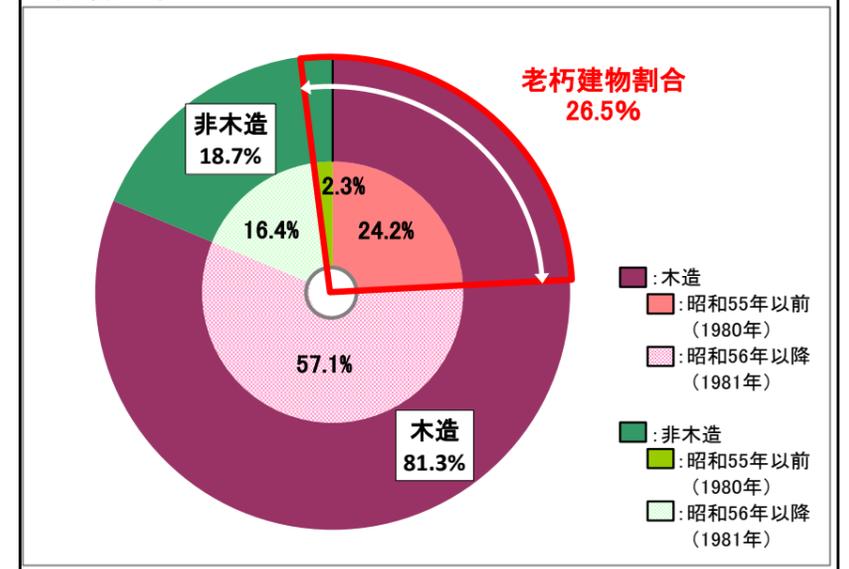
4. 建物指標

| | 構造 | 建築年 | 地区内 | 市全域 |
|-------------------------|-----|--------|-------------------------|-------------------------|
| 構造・ 建築年 別建物 棟数 | 木造 | ～昭和55年 | 824 棟 | 7,520 棟 |
| | | 昭和56年～ | 1,943 棟 | 19,915 棟 |
| | | 小計 | 2,767 棟 | 27,435 棟 |
| | 非木造 | ～昭和55年 | 79 棟 | 1,708 棟 |
| | | 昭和56年～ | 558 棟 | 8,052 棟 |
| | | 小計 | 637 棟 | 9,760 棟 |
| 合計 | | | 3,404 棟 | 37,195 棟 |
| 建物密集度 | | | 3,080 棟/km ² | 1,774 棟/km ² |
| 老朽建物割合 | | | 26.5 % | 24.8 % |

<建物密集度（他地区との比較）>



<建物比率>



5. 地区対策支部

| 設置場所 | 住所 | 設置予定場所 |
|-------|-----------|--------|
| 屋敷小学校 | 屋敷2丁目1番1号 | 2階 会議室 |

6. 避難施設

| 種類 | 施設名称 | 屋外面積 (㎡) | 屋外収容人員(人) | 屋内面積 (㎡) | 屋内収容人員(約人) |
|-----------------|-------------------|----------|-----------|----------|------------|
| 一時避難場所 (グラウンド等) | 屋敷小学校 | 18,143㎡ | 18,143人 | | |
| | 第六中学校 | 30,746㎡ | 30,746人 | | |
| 第一避難所 (体育館等) | 屋敷小学校 | | | 814㎡ | 490人 |
| | 第六中学校 | | | 2,446㎡ | 1,480人 |
| 補助避難所 | 本大久保第二保育所 | | | 599㎡ | 360人 |
| | C00本大久保保育園 | | | 1,602㎡ | 970人 |
| | 屋敷幼稚園 | | | 1,048㎡ | 630人 |
| 福祉避難所 | 特別養護老人ホームマイホーム習志野 | | | | |
| | 東部保健福祉センター | | | | |

※ 一時避難場所は敷地面積すべてを記載しています。

7. 高齢者福祉施設

| 施設名 | 施設名 |
|--------------------|-------------------|
| 特別養護老人ホームマイホーム習志野 | 習志野市立東部デイサービスセンター |
| ケアハウス習志野 | リハプライド花咲大久保 |
| グループホーム大久保 | |
| らくらくホーム大久保 | |
| 高齢者福祉センター芙蓉園 | |
| マイホーム習志野デイサービスセンター | |
| デイサービス大久保 | |

8. 防災倉庫・非常用給水施設・AED設置場所

| 種類 | 施設名 | 住所 |
|---------|------------|--------------|
| 防災倉庫 | 屋敷小学校 | 屋敷2丁目1番1号 |
| 防災倉庫 | 第六中学校 | 屋敷2丁目17番7号 |
| 防災倉庫 | プラッツ習志野南館 | 本大久保3丁目8番19号 |
| 給水施設 | なし | |
| AED設置場所 | 東部保健福祉センター | 屋敷4丁目6番6号 |
| AED設置場所 | 第六中学校 | 屋敷2丁目17番7号 |
| AED設置場所 | 屋敷小学校 | 屋敷2丁目1番1号 |
| AED設置場所 | 本大久保第二保育所 | 本大久保4丁目5番1号 |
| AED設置場所 | 屋敷幼稚園 | 屋敷2丁目1番1号 |
| AED設置場所 | プラッツ習志野南館 | 本大久保3丁目8番19号 |

9. 消防・警察・医療機関

| 種類 | 施設名 |
|---------|---------|
| 消防署・出張所 | なし |
| 【消防団】 | 第8分団詰所 |
| | |
| 警察・交番 | なし |
| 病院・診療所 | 村井クリニック |

10. 自主防災組織

| 組織数 | 加入世帯数 |
|-----|-------|
| 17 | 4,000 |

11. その他防災施設

| 種類 | 地区内 | 習志野市全域 |
|----------------|-------|----------|
| 防災行政無線 (スピーカー) | 2 箇所 | 49 箇所 |
| ヘリポート 臨時離発着場 | 1 箇所 | 13 箇所 |
| 消防水利 | 99 箇所 | 2,191 箇所 |

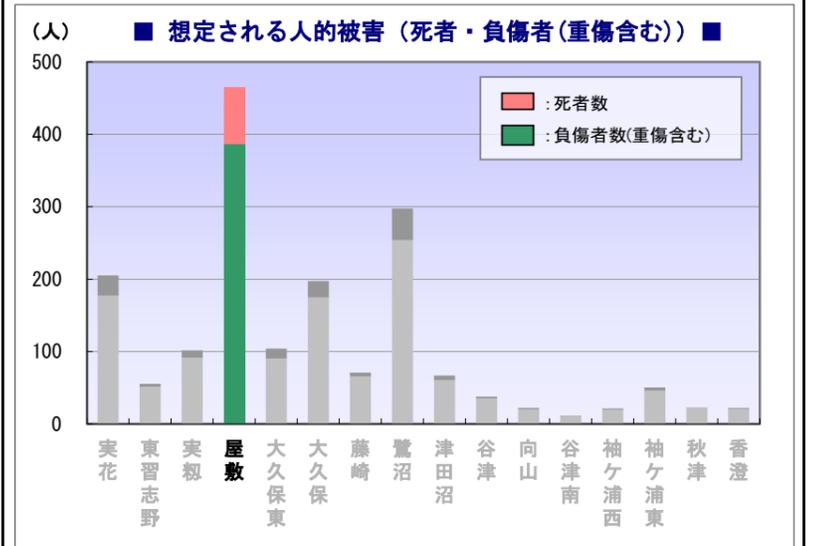
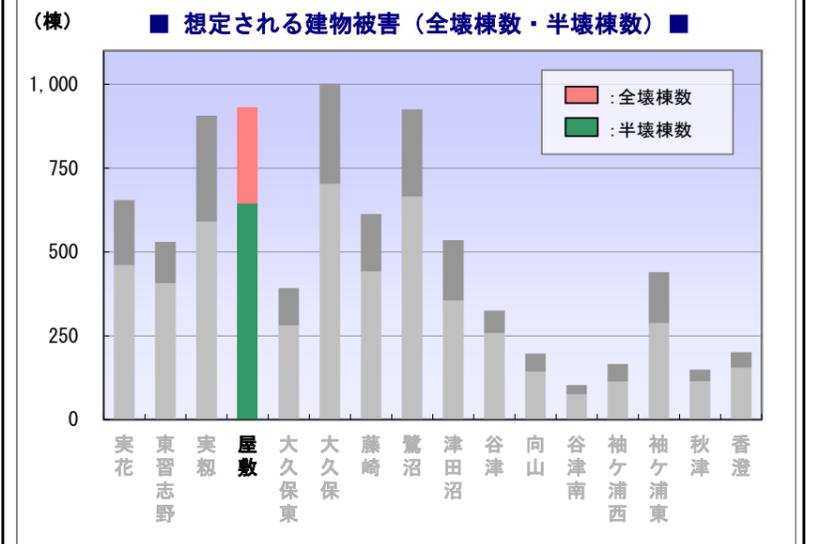
12. 土砂災害

| 種類 | 地区内 | 習志野市全域 |
|----------------------|-------|--------|
| 土砂災害特別警戒区域 (急傾斜地の崩壊) | 10 箇所 | 34 箇所 |
| 土砂災害警戒区域 (急傾斜地の崩壊) | 11 箇所 | 36 箇所 |
| 急傾斜地崩壊 危険区域 | 2 箇所 | 5 箇所 |

13. 各種災害被害想定結果

| 被害想定項目 | 被害数値 (当該地区) | 被害数値 (市全域) |
|----------------|-------------|------------|
| 建物被害【全壊】(棟) | 285棟 | 2,371棟 |
| 建物被害【半壊】(棟) | 646棟 | 5,697棟 |
| 建物全半壊率(%) | 27.4% | 21.7% |
| 火災被害【焼失棟数】(棟) | 1,268棟 | 2,756棟 |
| 死者(人) | 79人 | 226人 |
| 負傷者【重傷含む】(人) | 386人 | 1,527人 |
| 避難所生活者数(人) | 3,208人 | 28,628人 |
| 河川はん濫影響建物棟数(棟) | 0棟 | 5,532棟 |
| 内水はん濫影響建物棟数(棟) | 1,639棟 | 6,975棟 |

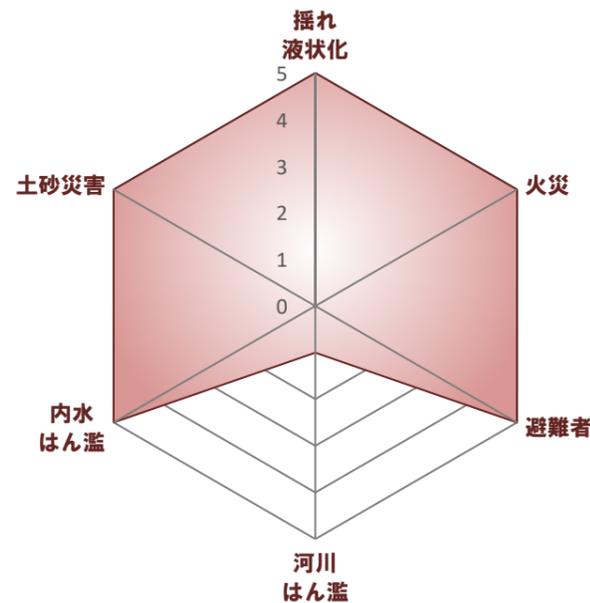
※ 地震被害の想定地震は、「千葉県北西部直下地震(M7.3)」です。



14. 各種災害の評価

| 評価項目 | | 数値 | 危険度 |
|------|--------|--|--------|
| 地震災害 | 揺れ・液状化 | 揺れ・液状化による建物全半壊率(%) ※全半壊棟数/地区内の建物の総数 | 27.4% |
| | 火災 | 火災・延焼による焼失率(%) ※焼失棟数/地区内の建物の総数 | 37.3% |
| | 避難者 | 避難人口率(%) ※避難所生活者数/地区の総人口 | 27.3% |
| 風水害 | 河川はん濫 | 浸水する可能性がある建物棟数(棟) | 0棟 |
| | 内水はん濫 | 浸水する可能性がある建物棟数(棟) | 1,639棟 |
| | 土砂災害 | 土砂災害の影響を受ける可能性のある建物棟数(棟) | 209棟 |

＜地区の災害に対する強さ＞



＜表・グラフの見方＞

被害想定調査の主要な結果に基づいて、各項目ごとに地区の災害特性を5段階の危険度で表したものです。「5」が最も災害の危険度が高いことを表しています。したがって、グラフの六角形の面積が広いほど、地域が総合的に「災害に弱い」ことを示しています。

15. 地区の災害特性

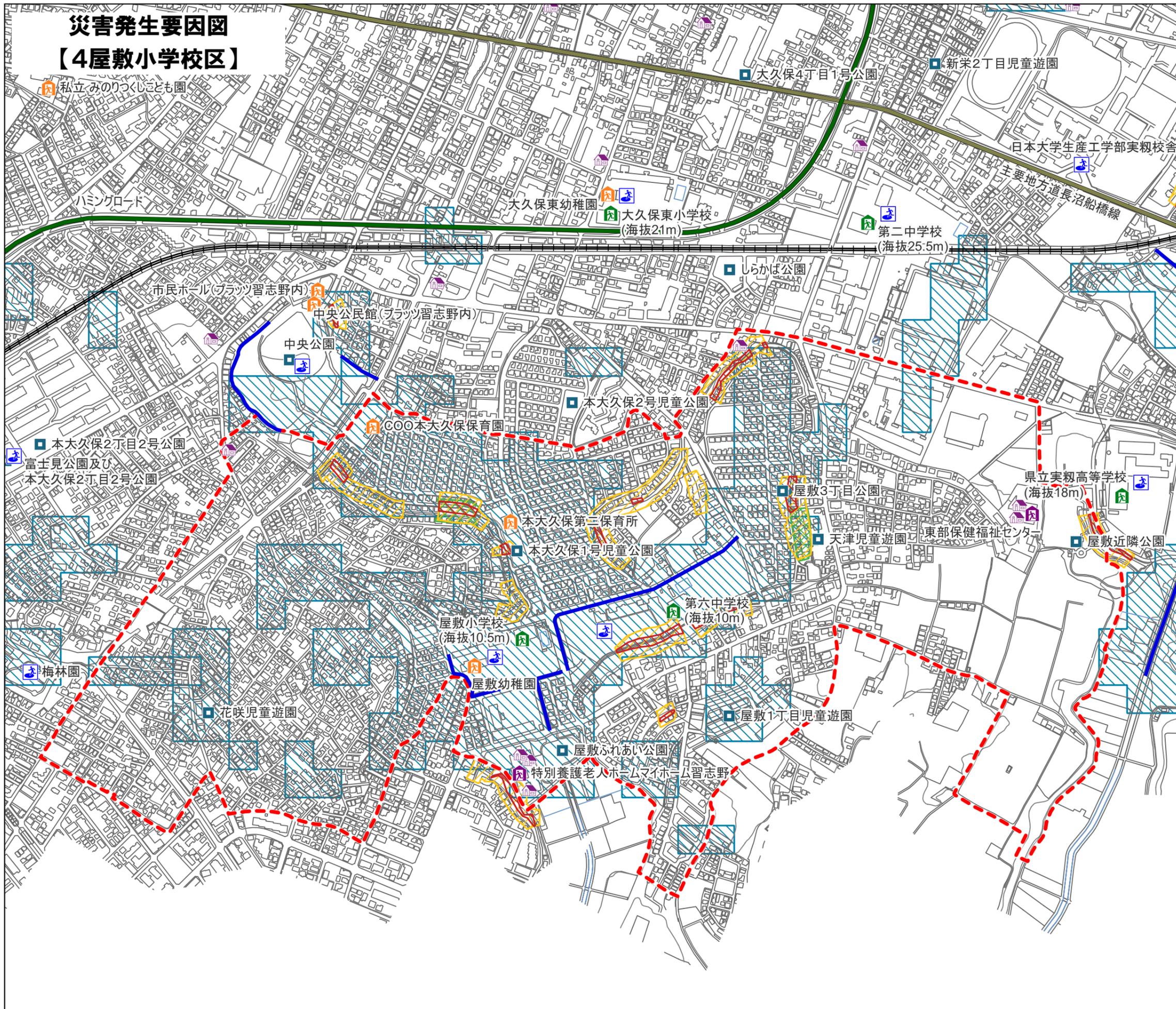
| 問題点 | 内容 |
|----------|--|
| 地震災害 | <input type="checkbox"/> 揺れ・液状化による被害 地区の地形は、堅い地盤の下総台地と屋敷小学校周辺の盛土地に分けられる。千葉県北西部直下地震（M7.3）が発生した場合、地区のほとんどの区域の揺れが震度6強と予測される。 想定される建物の全半壊率は27.4%であり、特に屋敷2丁目、屋敷3丁目と予測される全半壊率が高い値である。 |
| | <input type="checkbox"/> 火災による被害 予測される建物焼失棟数は1,268棟であり、建物焼失率は37.3%である。 特に花咲1丁目や花咲2丁目、本大久保4丁目、屋敷1丁目、屋敷5丁目は、いずれも木造建物の割合が8割を超えており、また建物が非常に密集しているため、地震火災による被害が懸念される。 |
| | <input type="checkbox"/> 避難環境 地区の総人口の27.3%にあたる3,208人の避難所生活者が発生すると予測される。 また千葉市と隣接しており、災害時には本地区の避難施設に市域を越えて避難して行くことが予想され、避難所等の対応に支障をきたす可能性がある。 |
| 風水害 土砂災害 | <input type="checkbox"/> 河川はん濫 当該地区においては河川はん濫の想定はないため、河川はん濫に対する危険性は低い地区である。 |
| | <input type="checkbox"/> 内水はん濫 内水はん濫による影響が懸念される地区であり、地区の4割近い面積が浸水する想定である。影響が予測される建物棟数は1,639棟である。 浸水想定区域は、地区内の全域に広がっており、浸水深は深いところで50cm～1mと予測される。 |
| | <input type="checkbox"/> 土砂災害 急傾斜地が地区内に多数存在しており、土砂災害特別警戒区域が9箇所、土砂災害警戒区域が11箇所、急傾斜地崩壊危険区域が2箇所指定されている。 209戸において土砂災害の影響を受ける危険性があるため、がけ地周辺の住家は大雨・長雨時のがけ崩れに対して警戒が必要である。 |
| 避難環境 | <input type="checkbox"/> 一時避難場所 一時避難場所として、屋敷小学校と第六中学校のグラウンドが指定されている。 <input type="checkbox"/> 第一避難所 第一避難所として、屋敷小学校と第六中学校が指定されている。 <input type="checkbox"/> 補助避難所 補助避難所として、本大久保第二保育所、C00本大久保保育園、屋敷幼稚園が指定されている。 <input type="checkbox"/> 福祉避難所 福祉避難所としてマイホーム習志野と東部保健福祉センターが指定されている。 |
| 防災施設関係 | <input type="checkbox"/> 防災倉庫 地区内には防災倉庫が屋敷小学校と第六中学校、習志野市生涯学習複合施設（プラッツ習志野南館）に設置されている。 <input type="checkbox"/> 非常用給水施設 当該地区に非常用給水施設は指定されていない。 |
| その他 | 地区内に急傾斜地が多数存在しており、避難に支障をきたすおそれがある。 |

16. 防災対策の方向性

| 防災対策の方向性 | |
|--------------------|---|
| 既存建築物の耐震性の確保 | ■家屋の安全対策実施の促進 昭和55年以前の建築物の耐震診断・耐震補強等を促進する施策を積極的に実施する。特に、不特定多数の人が利用する施設、学校、行政関連施設等の応急対策上重要な施設、要配慮者利用施設、病院施設等について、耐震性の確保に配慮する。 また、耐震診断と耐震改修工事等に関する補助金制度や、簡易耐震診断、家具の固定等の安全対策について、住民に周知・啓発する。 |
| 液状化対策の推進 | ■ライフライン施設の強化 地盤の改良や施設の耐震化・液状化対策により、地震・液状化に強いライフラインづくりを推進する。 ■応急対応体制の整備 ライフライン被害に対し、迅速に応急復旧に取りかかれるよう体制を整備する。市民生活を保持できるように、トイレや飲料水等の応急対策について強化・推進する。 ■住民への知識普及・啓発 液状化に関する正しい情報を呼びかけ、住民の防災意識を高揚する。 |
| 火災・延焼防止対策の推進 | ■初期消火についての周知徹底 家庭での初期消火の徹底を図るため、消火器具の設置を促進する。また、住民や地域に対して初期消火に関する知識、技術の普及を図るため、防災訓練を積極的に実施する。 ■危険物施設の安全確保 消防法に定められた危険物取扱施設（貯蔵所・取扱所）の耐震性を確保する。 ■防災空間の整備 延焼拡大を未然に防ぐため、建築物の不燃化を図る。また、火災の延焼防止や一時的な避難場所として重要な役割を担う緑地・都市公園を計画的に整備する。 |
| 避難拠点の整備 | ■避難所・避難場所の確保 災害時における要配慮者や女性の避難生活に配慮し、避難所等への計画的な備蓄や必要な物品の確保など、避難所の生活環境対策を推進する。 |
| 避難体制の整備 | ■避難支援体制の整備 地区の北部と南部で高低差があり、特に災害時における要配慮者の避難が困難なことが予測される。地域が一体となった避難支援体制の整備を推進する。 ■情報伝達・情報発信手段の確立 防災行政無線から離れている区域に対し、多様な情報ツール・手段を活用して迅速な避難に資する情報を、住民に発信できる環境整備の改善に引き続き努める。 ■防災・減災意識の高揚 り災者を抑制するために住宅の耐震化が重要であることを住民に教育・啓発し、防災・減災意識の高揚を図る。 また、ライフラインの途絶等に備え、家庭での水・食料や簡易トイレ等の備蓄を促進する。 |
| 河川はん濫・内水はん濫対策の推進 | ■住民への知識普及・啓発 河川はん濫・内水はん濫の危険性を事前に把握できるように、ハザードマップ等を活用した知識の普及・啓発を図る。 ■気象情報等の発信体制の強化 大雨等の気象情報、避難情報や警戒レベル等を、状況に応じて有効な伝達方法で、迅速かつ的確に発信できるよう体制を検討する。 |
| 土砂災害に対する警戒・避難体制の整備 | ■住民への知識普及・啓発 土砂災害が発生する危険性がある地域住民に対し、土砂災害の危険性を認識し、早めの自主避難が行えるよう知識の普及・啓発を図る。 ■土砂災害に対する警戒・早期避難体制の整備 降雨時の気象情報等を把握し、早期の警戒活動や避難情報を判断する体制を整備する。 |
| その他 | ■自主防災組織活動の促進 防災活動を行うに当たり、住民が地域ごとに団結し、組織的に行動することによってその効果が最大限に発揮できることから、自主防災組織活動を促進する。 |

災害発生要因図

【4屋敷小学校区】



凡例

防災関連施設

- 一時避難場所
- 第一避難所
- 補助避難所
- 福祉避難所
- 津波避難ビル
- 帰宅困難者向け一時滞在施設
- 高齢者福祉施設
- 公園

緊急輸送道路等

- 緊急輸送道路1次路線
- 緊急輸送道路2次路線
- 習志野市災害時重要路線

土砂災害(急傾斜地)

- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 急傾斜地崩壊危険区域

水路

- 水路(暗渠・開渠)

内水浸水想定区域

- 10cm以上3m未満

河川浸水想定区域

- 5.0m以上10.0m未満
- 3.0m以上5.0m未満
- 0.5m以上3.0m未満
- 0.5m未満

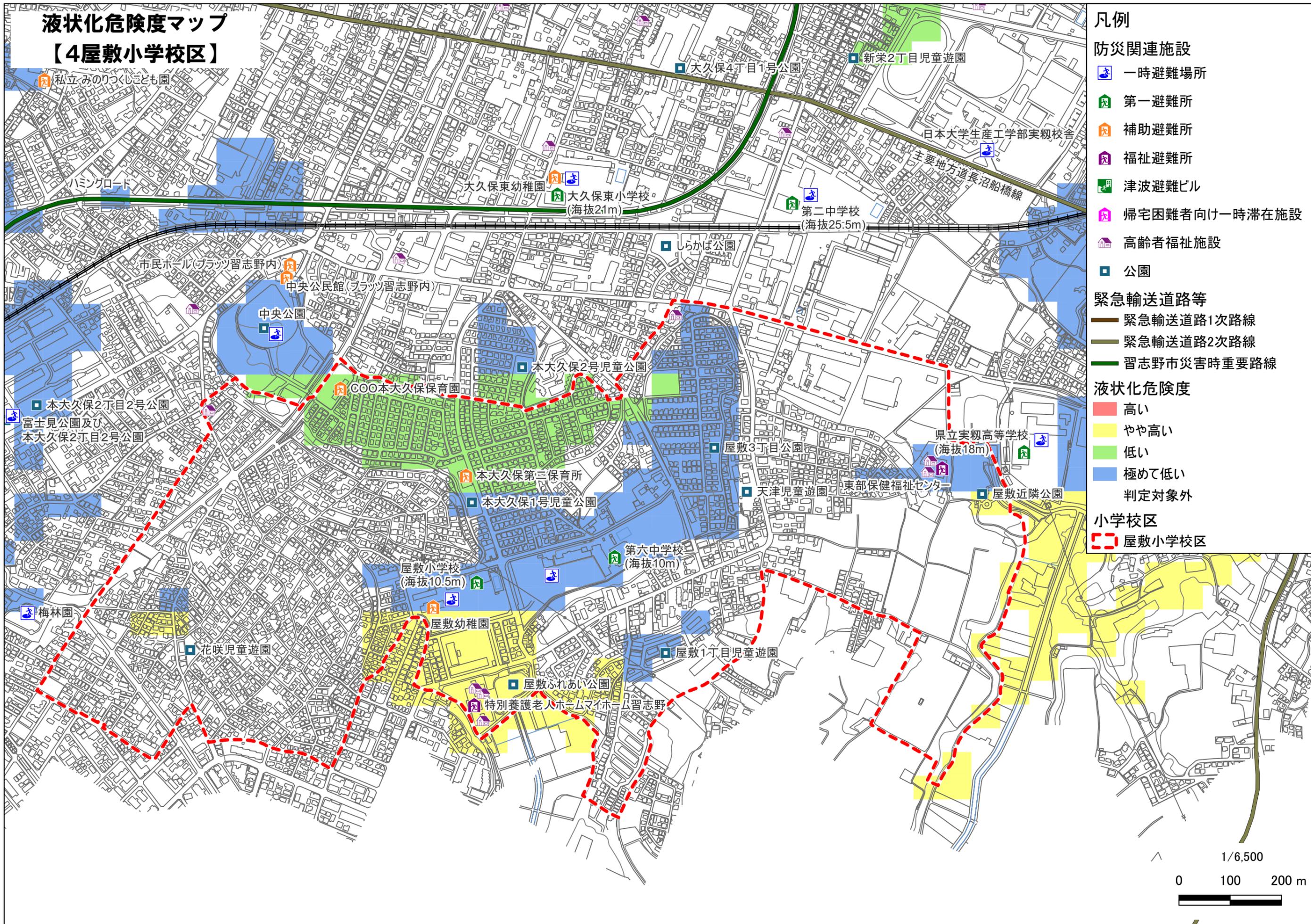
小学校区

- 屋敷小学校区



液状化危険度マップ

【4屋敷小学校区】



凡例

防災関連施設

-  一時避難場所
-  第一避難所
-  補助避難所
-  福祉避難所
-  津波避難ビル
-  帰宅困難者向け一時滞在施設
-  高齢者福祉施設
-  公園

緊急輸送道路等

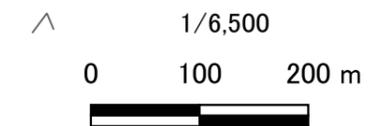
-  緊急輸送道路1次路線
-  緊急輸送道路2次路線
-  習志野市災害時重要路線

液状化危険度

-  高い
-  やや高い
-  低い
-  極めて低い
-  判定対象外

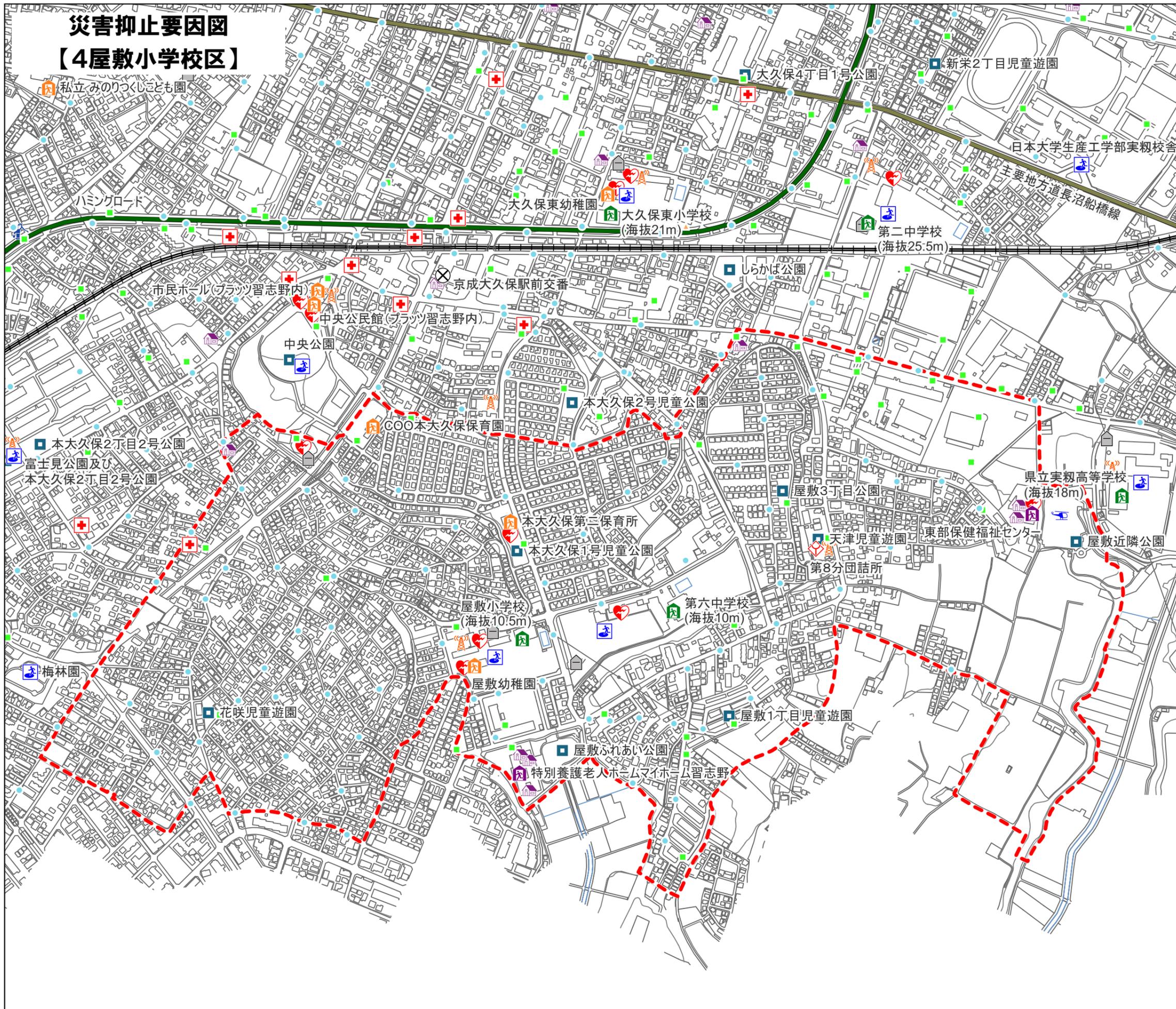
小学校区

-  屋敷小学校区



災害抑止要因図

【4屋敷小学校区】



凡例

防災関連施設

- 一時避難場所
- 第一避難所
- 補助避難所
- 福祉避難所
- 津波避難ビル
- 帰宅困難者向け一時滞在施設
- 高齢者福祉施設
- 公園
- 防災倉庫
- 消防署・消防出張所
- 消防団詰所
- 警察署・交番
- 非常用給水施設
- 非常用給水施設(生活用水(飲料水不可))
- 防災行政無線
- ヘリポート臨時離発着場
- 医療診療所
- AED

消防水利

- 消火栓
- 防火水槽
- その他(プール・池)

緊急輸送道路等

- 緊急輸送道路1次路線
- 緊急輸送道路2次路線
- 習志野市災害時重要路線

小学校区

- 屋敷小学校区

